

東校区に災害公営住宅が完成しました



▲大工団地は全26戸。落ち着いた色合いで景観に配慮

豪雨災害で被災した人たちの住まいを確保するため、東校区地区で工事を進めていた災害公営住宅が完成し、2月28日に落成式を開催しました。3月から入居が始まっています。

同住宅は九日町と大工町の2団地に合計44戸の部屋があり、鉄筋コンクリート5階建てで浸水対策として1階はピロティ、2階から部屋を配置しています。屋上には太陽光発電を設置し、災害時に電力を供給。道路沿いのふれあい広場は団地住民と地域住民が交流する空間で、ユニバーサルデザインに配慮し段差をなくすなど住む人に優しい造りです。



▲落成式では入居者を代表して岩本涼子さんが鍵を受け取った



▲ふれあい広場には防災対応ベンチを設置。災害時の炊き出しに使用できる



▲九日団地は全18戸。2棟に分けて建てることで建物のボリュームを抑えた

問合せ 市住宅政策課市営住宅係（☎22-2111 内線2237）

災害に備え復興をイメージトレーニング

市では、平時から災害を想定し、被災後の復興に向けた準備をしておく「復興事前準備」の職員向け研修を2月18日に実施しました。大規模災害時の備えの一つとして全国的に注目されている取り組み。

研修には中堅・若手職員約30人が参加。東間校区と大畑校区が地震で被災したと想定し、チームに分かれて復興計画を策定。被災地図を見ながら地域の特性、被災者の声を踏まえて必要な業務やスケジュールを検討し、「子どもの笑顔あふれるまち」、「地域コミュニティの進化」などをテーマにした復興計画を作り上げました。

問合せ 市復興支援課まちづくり推進係（☎22-2111 内線3115）



▲従来から地域が抱える課題の解決や、復興が完了する頃の社会の変化も見据えて計画を策定

▶被災前から準備できる取り組みについてもアイデアを出し合った



青井地区と紺屋町で土地区画整理事業が進んでいます

県と市では、令和5年度から青井地区と紺屋町で被災市街地復興土地区画整理事業による宅地造成や道路工事を行っています。この事業は、地域が抱える防災や再建の課題を解消し、安全安心なまちづくりを進めるために、避難路や一時避難場所となる公園の整備、建物の建設ができない未接道敷地の解消、緊急車両が通行できる道路幅の確保などを行うものです。権利者の同意が得られ準備が整った場所から順に着工し、完了したところから権利者に土地を引き渡します。今後も引き続き、早期の事業完了を目指して工事を進めていきます。



▲新たに整備した道路（青井地区）



▲山田川と横西町通りの間の約1.2％の範囲で事業が進む（紺屋町）



▲宅地造成工事を終えた場所の一部（紺屋町）



▲国道445号を中心に約5.2％の範囲で事業を実施（青井地区）

青井地区と紺屋町の土地区画整理事業についての進み具合をお知らせする「区画整理だより」を発行しています。詳しくはホームページをご覧ください。



◀県ホームページ



◀市ホームページ

問合せ 青井地区土地区画整理事業について：県球磨地域振興局まちづくり工務課（☎24-4250）
紺屋町土地区画整理事業について：市市街地復興課市街地復興係（☎22-2111 内線2215）

温泉町の避難路整備工事が終わりました

市では、市内各地から近くの指定避難所などへ避難しやすくするために、道路の幅を広げる避難路整備事業を市内22か所で進めています。

その最初の工事路線である「温泉町地内第1号線」は令和3年12月に測量設計に着手し、令和6年10月に安全祈願祭を行って工事を進めてきましたが、令和7年2月28日に工事が終わりました。ご協力ありがとうございました。令和7年度以降も、残りの避難路整備について順に工事を進めていきます。



温泉町地内第1号線

問合せ 市道路河川課建設係（☎22-2111 内線2246）